

平成 30 年度福島県計画に関する 事後評価（案）

令和元年〇月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

～ 目 次 ～

1. 事後評価のプロセス	1
2. 目標の達成状況	2～19
3. 事業の実施状況	20～146

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年 7 月 19 日 福島県地域医療対策協議会において議論 ※予定・令和元年 7 月 25 日 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論 ※予定 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|--|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- | |
|---|
| <p>審議会等で指摘された主な内容</p> <p>(令和元年 7 月 19 日 福島県地域医療対策協議会意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・ <p>(令和元年 7 月 25 日 福島県高齢者福祉施策推進会議意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・ |
|---|

2. 目標の達成状況

平成30年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標と計画期間）

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するため、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

○「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

H29:1件→H30:3件

○医療機能の充足

(1)がん医療外来化学療法加算届出医療機関数 H29：41→H30：増加

(2)小児医療ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H29：10→H:30：増加

(3)周産期医療院内助産所設置施設数 H29：3→H30：増加

助産師外来設置施設数 H29：12→H30：増加

○「キビタン健康ネット」登録患者数（H31.3時点）

H30.1：9,576人→H31.3：15,000人

○平均在院日数の短縮 H28：13.85日→H30：13.05日

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数（回復期病床の増加）

【参考】地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,538 床	5,380 床	5,157 床	3,322 床

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

- 看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件
- 訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107件→H30:130件
- 在宅参入薬局数 H29:217件→H30:260件
- 県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：638人
- 薬局薬剤師のスキル向上研修会や医療機器安全管理スキルアップセミナーの受講者による在宅患者訪問件数 H29：850→H30：1,200
- 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加
H27：93,629件→R2：103,000件
- 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）H28:23施設→H30:50施設

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

指標名	現状	目標値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	11,253 人 (H29 年度末)	11,987 人 (R2 年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,433 人 (H29 年度末)	7,562 人 (R2 年度)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

指標名	現状	目標値
医療施設従事医師数（人口10万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査	195.7人 (H28年度)	213.3人 (R5年度)
病院勤務の常勤医師数（人口10万対） ※医育機関の附属病院を除く	90.8人 (H29年度)	106.6人 (R5年度)
看護職員数 (人口10万対、常勤換算による) ※H28年衛生行政報告例	1,233.2人 (H28年度)	1,335.0人 (R5年度)

(出典：第七次福島県医療計画)

- 看護職員数（人口10万対）H28:1,233.2人→H30:1,233.2人
- マッチング相談対応 H29：0件→H30：10件※H31マッチング達成1件を目指す。
- 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4%→H30:72.0%
- 常勤看護職員離職率（資料：（公社）日本看護協会）H27：8.2%→H30：8.2%以下
- 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4%→H30:72.0%
- 福島県における人口10万人対常勤小児科医師数
H28:11.3人→H30：13.3人（H28全国平均）
- 病院の常勤医師数 H29.12:2,156人→H30:2,156人
- 病院勤務の看護職員数（福島県医療人材対策室調べ）
H30.8：14,927人→R元.8：14,950人
- 医療施設従事医師数のうち女性の数 H28:553人→H30:553人
- 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H28:19名→H30:50名
- 人口10万対理学療法士の増加 H28:64.6→R7:72.3
- 人口10万対作業療法士の増加 H28:38.7→R7:46.4
- 人口10万対診療放射線技師の増加 H28:42.3→R7:44.4
- 人口10万対臨床検査技師の増加 H28:53.1→R7:54.9
- 養成所卒業した看護師、准看護師のうち就業した者の県内就業率増
H29卒業:64.0%→H30卒業:64.0%以上
- 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30:83.4%以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

指標名	現状	目標値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員 及び訪問介護員の推計値（H27年度は厚生労働省介護サービス 施設・事業所調査）	30,197人 (H27年10月)	39,000人 (R2年度) (需要推計数)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

2. 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加

【目標】H29:1件→H30:3件 【実績】H30:1件

○医療機能の充足

(1)がん医療外来化学療法加算届出医療機関数

【目標】H29：41→H30：増加 【実績】H30：42

(2)小児医療ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数

【目標】H29：10→H:30：増加 【実績】H:30：7

(3)周産期医療院内助産所設置施設数

【目標】H29：3→H30：増加 【実績】H30：2

(4)助産師外来設置施設数 【目標】H29：12→H30：増加 【実績】H30：13

○「キビタン健康ネット」登録患者数（H31.3時点）

【目標】H30.1：9,576人→H31.3：15,000人 【実績】H30：14,069人

○平均在院日数の短縮

【目標】H28：13.85日→H30：13.05日

【実績】H30：(R1.9 人口動態調査で把握予定)

○地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数（回復期病床の増加）

及び30年度の病床数

項目	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
目標値 ※R7年度の 必要量	1,538床	5,380床	5,157床	3,322床
H30実績値 (整備数)	975床 (達成状況 63%)	11,152床 (達成状況 207%)	2,688床 (達成状況 52%)	3,451床 (達成状況 104%)

(資料：福島県地域医療構想)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 看取り数（レセプト件数）の増加
【目標】 H27:2,598件→R2:2,900件
【実績】 H30：H30についてはNDBで秘匿のため観察不能
- 訪問歯科診療所等の紹介数【目標】 H28:107件→H30:130件【実績】 H30：91件
- 在宅参入薬局数【目標】 H29:217件→H30:260件【実績】 H30：225件
- 県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増
【目標】 H28：578人→H30：638人【実績】 H30：589人
- 薬局薬剤師のスキル向上研修会や医療機器安全管理スキルアップセミナーの受講者による在宅患者訪問件数
【目標】 H29：850→H30：1,200【実績】 H30：観察できなかった。
- 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加
【目標】 H27：93,629件→H32：103,000件
【実績】 H30：H30についてはNDBで秘匿のため観察不能
- 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）
【目標】 H28:23施設→H30:50施設【実績】 H30：66施設

③ 介護施設等の整備に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計）	12,224 人 (H28 年度末)	13,230 人 (R2 年度)	12,348 人 (H30 年度)
介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計）	7,433 人 (H28 年度末)	7,562 人 (R2 年度)	7,433 人 (H30 年度)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
医療施設従事医師数 (人口 10 万対) ※医師・歯科医師・薬剤師調査	3,720 人 (H28 年)	4,018 人 (R5 年)	3,720 人 (H28 実績)
	195.7 人	213.3 人	195.7 人
病院勤務の常勤医師数 (人口 10 万対) ※医育機関の附属病院を除く	1,710 人 (H29 年)	2,008 人 (R5 年)	1,733 人 (H30 年)
	90.8 人	106.6 人	92.9 人
看護職員数 (人口 10 万対) ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標にするものではありません。	23,407.6 人 (H28 年)	25,147.1 人 (H29 年)	23,407.6 人 (H28 年)
	1232.2 人	1355.0 人	1233.2 人

(出典：第七次福島県医療計画)

- 看護職員数 (人口10万対)

【目標】 H28:1,233.2人→H30:1,233.2人 【実績】 H30：(集計中) 人

○マッチング相談対応

【目標】 H29：0件→H30：10件※H31マッチング達成1件を目指す。

【実績】 H30：3件

○卒後臨床研修医のマッチング充足率の増

【目標】 H29:71.4%→H30:72.0% 【実績】 H30：74.5%

○常勤看護職員離職率(資料：(公社)日本看護協会)

【目標】 H27：8.2%→H30：8.2%以下 【実績】 H29：7.5%

○卒後臨床研修医のマッチング充足率の増

【目標】 H29:71.4%→H30:72.0% 【実績】 H30：74.5%

○福島県における人口10万人対常勤小児科医師数

【目標】 H28:11.3人→H30：13.3人(H28全国平均) 【実績】 H30：39名

○病院の常勤医師数 【目標】 H29.12:2,156人→H30:2,156人 【実績】 H30：2,196人

○病院勤務の看護職員数(福島県医療人材対策室調べ)

【目標】 H30.8：14,927人→R元.8：14,950人 【実績】 H30.12：14,884人

○医療施設従事医師数のうち女性の数

【目標】 H28：553人→H30：553人 【実績】 H30：観察できなかった。

(平成30年調査のデータ公表は、令和2年12月予定)

○調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数

【目標】 H28:19名→H30:50名 【実績】 H30：39名

○人口10万対理学療法士の増加

【目標】 H28：64.6→R7：72.3 【実績】 H30：観察できなかった。

○人口10万対作業療法士の増加

【目標】 H28：38.7→R7：46.4 【実績】 H30：観察できなかった。

○人口10万対診療放射線技師の増加

【目標】 H28：42.3→R7：44.4 【実績】 H30：観察できなかった。

○人口10万対臨床検査技師の増加

【目標】 H28：53.1→R7：54.9 【実績】 H30：観察できなかった。

○養成所卒業した看護師、准看護師のうち就業した者の県内就業率増

【目標】 H29卒業：64.0%→H30卒業：64.0%以上 【実績】 H30：59.1%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

指標名	現状値	目標値	実績値
介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値(H28年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省(社会・援護局)にて補正)	29,128人 (H28年)	39,000人 (R2年度) (需要推計数)	29,803人 (H29年)

(出典：第七次福島県介護保険事業支援計画)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期から回復期への転換が進んでいるが、令和7年度までに必要量に達するためには、更なる推進が必要である。

③ 介護施設等の整備に関する目標

平成30年度は新規施設整備や増床により、134人分の定員増が図られた。引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設従事医師数及び病院勤務の常勤医師数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、厚労省が暫定的に公表した医師偏在指標によると全国ワースト4位に位置付けられるなど、依然として厳しい状況が続いている。

看護職員数については、原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。しかし、相双地域をはじめとする地域偏在の解消には至っておらず、継続して全県的な確保対策を進めていく必要がある。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数については、増加傾向にあるものの、本県における震災後の介護関連職種の有効求人倍率は上昇傾向であり、また、介護施設等の介護職員の不足感が高いことから、引き続き、福祉・介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

引き続き、経営セミナーや研修会の開催、地域医療構想アドバイザー派遣等により医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組むとともに、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備、地域医療ネットワークの基盤整備等を支援する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今後も事業は継続し、介護施設等の整備を支援していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も福祉・介護人材の確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北区域 (目標と計画期間)

① 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

病床の機能分化・連携の推進に向けて、一般病床から療養病床への転換等、不足する医療機能を確保するために必要な施設・設備の整備を支援するほか、在宅医療の推進のため、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供体制の構築や従事者確保、質の向上のための研修開催の支援を図る。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	74.6人(H29年度)	83.1人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、74.6人（H29年度）から75.0人（H30年度）に増加している。

なお、これはへき地を始めとする地域医療や災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師を集約して配置したことによるものであり、実質的な増ではない。

医療（病院）の状況については、地域医療構想に基づき回復期病床が516床から718床に増加し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、患者がその状態に応じたふさわしい医療を受けることができる効率的かつ質の高い医療提供体制の整備が進みつつある。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	74.6人 （H29年度）	83.1人 （R5年度）	75.0人 （H30年度）

(資料：第七次福島県医療計画)

県北地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は福島で2.99（福島所）、二本松で2.09（二本松所）となっている。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されたことによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を

軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【31年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P. 5

31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域（目標と計画期間）

① 県中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中区域では、医師不足及び在宅医療を担う医師の高齢化が課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むと共に、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

退院調整ルールの普及を通して、多職種連携による地域包括ケアシステム構築へ向けた市町村支援に取り組むとともに、在宅患者急変時の受入病床を確保するため、地域の病院との連携を強化し、在宅療養支援病院や地域包括ケア病棟等の後方病床の整備を支援する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	113.2人(H29年度)	128.6人(R5年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□ 県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、113.2人（H29年度）から117.1人（H30年度）に増加している。

医療（病院）の状況については、地域医療構想に基づき回復期病床が413床から691床に増加し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、患者がその状態に応じたふさわしい医療を受けることができる効率的かつ質の高い医療提供体制の整備が進みつつある。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	113.2人 （H29年度）	128.6人 （R5年度）	117.1人 （H30年度）

（資料：第七次福島県医療計画）

県中地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は郡山で4.17（郡山所）、須賀川で2.31（須賀川所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、深刻な介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【31年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P. 7

31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南区域では、医療従事者の不足により医療提供体制が十分に確保されず、患者が県中区域等へ流出する原因となっている。特に診療所医師の高齢化と後継者の不足が課題となっている。医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の増加を図るとともに、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

病院数及び病床数が少なく、回復期リハビリテーション病床などの回復期機能や、療養病床などの慢性期機能を担う医療提供体制が不足しているため、これらを担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	86.1人(H29年度)	98.8人(R5年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、113.2人（H29年度）から87.2人（H30年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 (人口10万対)	86.1人 (H29年度)	98.8人 (R5年度)	87.2人 (H30年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

県南地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は白河で2.34（白河所）となっている。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南地域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【31年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P. 8

31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域（目標と計画期間）

① 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高齢化率が高いが、医師不足や医療資源の偏在が課題となっているため、医療介護の人

材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携に取り組む。

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1人(H29年度)	123.3人(R5年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

会津地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は会津若松で2.44（会津所）となっている。

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津地域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、102.1人（H29年度）から125.4人（H30年度）に増加している。

医療（病院）の状況については、地域医療構想に基づき回復期病床が285床から391床に増加し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、患者がその状態に応じたふさわしい医療を受けることができる効率的かつ質の高い医療提供体制の整備が進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対） （医育機関の附属病院を除く）	102.1人 (H29年度)	123.3人 (R5年度)	125.4人 (H30年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人

材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。
また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
【31年度計画における関連目標の記載ページ】
 - ・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P. 9
- 31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域（目標と計画期間）

① 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南会津区域では、高齢化及び過疎化が他の区域よりも著しく、また、医師の高齢化も課題となっているため、医療介護の人材確保に取り組むとともに、不足している病床機能への転換及び在宅医療等の充実に取り組む。

在宅医療を推進するために、在宅医療を担う医療従事者の確保、養成や普及啓発に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルール の運用を支援し、在宅医療・介護連携の推進に取り組む。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	46.2人(H29年度)	53.9人(R5年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、46.2人（H29年度）から51.5

人（H30年度）に増加している。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 (人口10万対)	46.2人 (H29年度)	53.9人 (R5年度)	51.5人 (H30年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

南会津地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は会津若松で2.44（会津所）となっている。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【31年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.10

31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域（目標と計画期間）

① 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東日本大震災及び原子力災害の影響により、医療介護従事者は著しく不足しており、この確保が最優先課題となっていることから、医療介護の人材確保に取り組む。

また、相双区域（特に双葉エリア）の医療施設の8割が、福祉施設の約4割が休止中であり、利用者や区域内外のサービス提供関係機関の負担が継続しているため、医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組む。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	85.0人(H29年度)	109.3人(R5年度)

(資料：第七次福島県医療計画)

相双地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は相双で3.81（相双所）となっている。

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、85.0人（H29年度）から74.3人（H30年度）に減少している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

また、県ふたば医療センター付属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も前に進んでいる。

指標名	現状値	目標値	実績値
病院勤務の常勤医師数 （人口10万対）	85.0人 （H29年度）	109.3人 （R5年度）	74.3人 （H30年度）

(資料：第七次福島県医療計画)

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が顕著である。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【31年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.11

31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域（目標と計画期間）

① いわき区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、地域包括ケアシステムの観点から効率の良い質の高い医療提供体制を構築するため、病床転換に必要な施設設備の整備及び在宅医療等の充実に取り組む。

回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟など回復期を担う病床への転換に必要な施設・設備の整備を支援し、病床の機能分化・連携を推進に取り組む。

在宅医療を推進するために、多職種協働による24時間365日対応の在宅医療提供の拠点構築の推進に取り組む。また、介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの実用を支援し、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

指標名	現状値	目標値
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	77.8人(H29年度)	100.0人(R5年度)

（資料：第七次福島県医療計画）

② 計画期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、77.8人（H29年度）から84.9人（H30年度）に減少している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

在宅医療の推進や多職種連携推進に関する研修会の開催、入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置の支援等を行うことで、在宅医療体制の構築を進め、いわき区域の訪問看護ステーションに従事する看護職員を84人（H28年度）から88人（H30年度）へ増加させることができた。

指標名	現状値	目標値	実績値
-----	-----	-----	-----

病院勤務の常勤医師数 (人口10万対)	77.8人 (H29年度)	100.0人 (R5年度)	84.9人 (H30年度)
------------------------	------------------	------------------	------------------

(資料：第七次福島県医療計画)

いわき地区の介護関連職種の有効求人倍率（H31年3月）は平で3.44（平所）となっている。

2) 見解

医師、看護職員ともに医療介護総合確保基金等を用いた確保策を実施することで、着実に人数が増えてきているものの、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

また、介護関連職の有効求人倍率（H31年3月）は、依然として高い状況が続き、介護人材不足が続いている状況にある。

3) 改善の方向性

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

また、介護関係職種においても、依然として、人材不足が続いている状況にあることから、介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本の柱を軸として今後も確保に努めていく。

4) 目標の継続状況

31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

【31年度計画における関連目標の記載ページ】

・病院勤務の常勤医師数（人口10万対）：P.13

31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度福島県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業															
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 5,464 千円														
事業の対象となる区域	全県域															
事業の実施主体	病院、福島県															
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p>															
	<p>アウトカム指標 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1件→H30:3件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)														
高度急性期	1,219 床	1,538 床														
急性期	12,140 床	5,380 床														
回復期	1,699 床	5,157 床														
慢性期	4,229 床	3,322 床														
事業の内容 (当初計画)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</p> <p>また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医</p>															

	<p>療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多く なっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。 そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ 等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準 を作成し、病床機能の転換を進めていく。</p> <p>さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑 に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取 組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら 進める。</p> <p>以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化 に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め 方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療 構想の達成を目指す。</p>															
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 3 ・経営セミナーの開催回数 1回 ・県主催研修会 2回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6調整会議 															
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関数 1 ・経営セミナーの開催回数 0回 ・県主催研修会 1回 ・地域医療構想アドバイザー派遣 6調整会議 															
<p>事業の有効性 ・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1" data-bbox="408 1305 1249 1552"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140床</td> <td>5,380床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699床</td> <td>5,157床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229床</td> <td>3,322床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の 増加 H29:1件→H30:1件 観察できた → 整備病床数 60床</p> <p>(1) 事業の有効性 地域で不足する回復期病床が60床整備され、地域医療構想の 達成に向けた一定の効果が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等 を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。</p>	医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219床	1,538床	急性期	12,140床	5,380床	回復期	1,699床	5,157床	慢性期	4,229床	3,322床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)														
高度急性期	1,219床	1,538床														
急性期	12,140床	5,380床														
回復期	1,699床	5,157床														
慢性期	4,229床	3,322床														
<p>その他</p>																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業	【総事業費】 127,503 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成30年10月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能を充足させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>(1) がん医療 外来化学療法加算届出医療機関数 H29：41 → R5：48 (第三期福島県がん対策推進計画より)</p> <p>(2) 小児・周産期医療 ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H29：10 → H30：(現在調査中) 院内助産所設置施設数 H29：3 → H30：(現在調査中) 助産師外来設置施設数 H29：12 → H30：(現在調査中)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) がん医療 がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の設備整備費を支援する。</p> <p>(2) 小児・周産期医療 院内助産所または助産外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援するとともに、休日診療等を行う施設への設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>補助実施件数</p> <p>(1) がん医療 2件</p> <p>(2) 小児・周産期医療 27件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>補助実施件数</p> <p>(1) がん医療 3件</p> <p>(2) 小児・周産期医療 15件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) がん医療 外来化学療法加算届出医療機関数 H29：41 → H30：42</p> <p>(2) 小児・周産期医療</p>	

	<p>ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数 H29 : 10 → H30 : 7</p> <p>院内助産所設置施設数 H29 : 3 → H30 : 2</p> <p>助産師外来設置施設数 H29 : 12 → H30 : 13</p> <p>観察できない ※現在調査中のため</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業	【総事業費】 2,377千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。 アウトカム指標： 「キビタン健康ネット」登録患者数（H31.3時点） H30.1：9,576人→H31.3：15,000人	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるネットワークの拡大、利用促進に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キビタン健康ネットに参加する施設数 H30.1：779施設→H31.3：900施設	
アウトプット指標（達成値）	キビタン健康ネットに参加する施設数 H30.1：779施設→H31.3：756施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「キビタン健康ネット」登録患者数（H31.3時点） H30.1：9,576人→H31.3：14,069人 （1）事業の有効性 医療情報連携の促進に向けた広報活動を支援することで、医療情報連携に同意した累計患者登録数が目標の15,000人を下回るも、概ね達成でき、「キビタン健康ネット」の利活用の促進に繋がった。 （2）事業の効率性 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク利活用のために効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、医療機関へ入院中の患者に対して早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。	
	このため、病院が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。 アウトカム指標：平均在院日数の短縮 H28：13.85日→H30：13.05日	
事業の内容 (当初計画)	入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的に治療するための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院 14 か所	
アウトプット指標 (達成値)	病院 4 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数の短縮 H28：13.85日→H30：〇〇日 (R1.9月頃の人口動態調査で把握予定) 観察できた → 事業実施病院に平均入院日数が短縮された病院があった。	
	<p>(1) 事業の有効性 病院の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制がより効率的なものになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県中区域	
事業の実施主体	福島県（県中保健福祉事務所）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要支援・要介護者等の在宅療養者の増加が見込まれることから、誤嚥性肺炎等の問題に対応するため、摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に係る地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、在宅医療・介護の他職種との専門職が連携したサポート体制の構築を検討する必要がある。このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行等に係る課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体制整備のための会議 1回 栄養及び口腔ケア専門部会 4回（各2回） 研修会 5回	
アウトプット指標（達成値）	体制整備のための会議 2回 栄養及び口腔ケア専門部会 3回（各1回、合同1回） 研修会 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDBで秘匿となっているため（代替指標） 在宅死亡の割合 H29:19.9%→H30:末（R1.9月頃の人口動態調査で把握予定）	
	<p>（1）事業の有効性 摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に必要な地域の在宅医療・介護の専門職の連携体制の構築が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の連携体制の構築が進むことにより、事業がより効率的なものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理 (専門的口腔ケア含む) が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。 アウトカム指標：訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107件→H30:130件	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。 また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室の設置・運営1ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療連携室の設置・運営1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107件→H30:91件 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。 (1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。 (2) 事業の効率性 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域連携体制支援事業	【総事業費】 3,123 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療ニーズの増加が見込まれる中、患者の円滑な在宅移行を推進するためには、適切な入退院支援や医療介護連携をコーディネートできる専従職員の配置が必要となる。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容 (当初計画)	患者の円滑な入退院支援等を行うため、病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 5	
アウトプット指標 (達成値)	退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 (確認中)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため (代替指標) 在宅死亡率の割合 H29:19.9%→H30:未 (R1.9月頃の人口動態調査で把握予定)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業	【総事業費】 6,650 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県薬剤師会）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。しかし、薬剤師の業務が他職種や地域住民に十分に理解されていない状況にある。</p> <p>今後、多職種が連携して在宅医療を推進していくためには、薬剤師の業務や有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>今後、多職種が連携して在宅医療を推進していくためには、薬剤師の業務や有用性を理解してもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅参入薬局数 H29:217件→H30:260件</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、在宅医療における薬剤師の有用性を他職種や地域住民に認識してもらう。同行するに当たり、薬剤師会が実施する他職種に対する説明会や薬剤師に対する研修会の開催を支援する。</p> <p>また、薬剤師会が他職種や地域住民に向けて行う在宅医療における薬剤師の有用性についてのPRを支援する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	薬剤師の訪問同行件数：150件	
アウトプット指標 （達成値）	薬剤師の訪問同行件数：101件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅参入薬局数 H29:217件 → H30:225件 観察できた → 在宅参入薬局数が217件から225件に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医と連携を図りながら服薬状況の改善に取り組む等、事業をとおして他職種や地域住民に薬剤師の有用性について理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅訪問に関わる薬剤師の研修においては、在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより資質の向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業	【総事業費】 15,370 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：638人	
事業の内容 (当初計画)	がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：39名、制度の普及に向けた講演会1回 ④在宅医療に資する研修会等 4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：2回	
アウトプット指標 (達成値)	① 訪問看護に関する研修会：1回 ② がん看護に関する研修会：5回 福島県立医科大学 2回（フォローアップ研修を含む）、 竹田総合病院 1回、総合南東北病院 1回、福島労災病院 1回 ③ 特定行為研修参加に係る経費補助：19施設 26名、 制度の普及に向けた講演会：1回 ④ 在宅医療に資する研修会等：4回 ⑤ 多職種連携推進に関する研修会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H28：578人→H30：589人 観察できた → 県内訪問看護ステーションに従事する看護職員が578人から589人に増加した（11人の増）。	
	(1) 事業の有効性 がん看護に関する研修会では、開催病院を3か所から4か所に増やし、各圏域で研修が受講できるようになり、修了者は累計161名となった。 特定行為研修参加に係る経費補助は、病院、訪問看護ステーションだけでなく、老人保健施設からの利用など幅広く活用されており、研	

	<p>修了者が確実に増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の企画・立案及び評価を行うための検討会を設置するなど、効率的に事業実施できているものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業	【総事業費】 3,587 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。しかし、薬局薬剤師はシリンジポンプ、輸液の調整等の経験がなく、在宅医療・介護の現場において、訪問看護師や介護従事者が上記業務を実施しているのが現状である。このような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。	
	アウトカム指標：在宅参入薬局数 H29：217件→H30：260件	
事業の内容 (当初計画)	在宅での需要増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。 また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。 なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 延べ120名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 延べ91名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅参入薬局数 H29：217件→H30：225件 観察できた → 本研修の受講者による在宅参入薬局数が217件から225件に増加した	
	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療に対応できる薬剤師をH30年度は91名育成することができ、また、薬局薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。 (2) 事業の効率性 特記なし	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 279,168 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 H27：93,629件→R2：103,000件	
事業の内容 (当初計画)	病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療又は訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施件数 在宅医療機器 29件 訪問診療車 20件	
アウトプット指標 (達成値)	実施件数 在宅医療機器 97件 訪問診療車 20件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDBで秘匿となっているため (代替指標) 在宅療養支援診療所数の増 H29:161箇所→H30:162箇所 在宅療養支援病院数の増 H29:6箇所→H30:10箇所 在宅死亡の割合の増 H29:19.9%→H30:未(R1.9月頃の人口動態調査で把握予定)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の病院や診療所等において、在宅医療に必要な医療機器の整備が進み、在宅医療提供体制の構築が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 無菌調剤室整備支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	県北区域	
事業の実施主体	福島県薬剤師会、福島県薬剤師会に所属する薬局	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む） H28:23 施設→H30:66 施設	
事業の内容 (当初計画)	がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の調剤薬局において共同利用するための無菌調剤室や安全キャビネットの整備、地域の調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	無菌調剤室の整備等 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	無菌調剤室の整備等 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 無菌調剤に対応できる調剤薬局数（共同利用を含む）H28:23 施設→H30:66 施設 観察できた → 無菌調剤に対応できる調剤薬局数が23施設から66施設に増加した。 (1) 事業の有効性 地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤対応薬局が増加した。 (2) 事業の効率性 特記なし	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 29,940 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数 (人口10万対) の維持 H28:1,233.2人→H30:1,233.2人	
事業の内容 (当初計画)	看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター利用件数：2,400件、就業者：140名 巡回相談会：月6回、看護職の働き方フォーラムの開催：1回 看護職員リフレッシュ研修開催：1回	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンター利用件数：2,540件、就業者：159名 巡回相談会：月6回、看護職の働き方フォーラムの開催：1回 看護職員リフレッシュ研修開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数 (人口10万対) の維持 H28:1,233.2人→H30：(集計中)人 →観察できた。 (1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談会等、ハローワークとナースセンターの連携強化により、看護職の就業支援を行うことができた。また、看護職、看護学生、高校生及び一般の方を対象とした「看護職の働き方フォーラム」の開催等により、働き続けるために重要なことを考える機会となった。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託することにより、就業相談の他、看護職の働き方フォーラム、リフレッシュ研修等の企画・運営しており、効率的に事業実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医業承継支援事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県の診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が62.3歳(平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査)となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によって、県内の診療所数が減少(H22:1,457施設→H28:1,370施設)しており、医師のさらなる減少防止を図る必要がある。 アウトカム指標: マッチング相談対応 H29:0件→H30:10件 ※H31 マッチング達成1件を目指す。	
事業の内容 (当初計画)	県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所への調査等、制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医業継承バンク設置 1か所	
アウトプット指標 (達成値)	医業継承バンク設置 1か所	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: マッチング相談対応 H29:0件→H30:3件 観察できた → マッチング相談が3件あった。 医業承継バンク設置に係る許認可手続きに時間を要したことで、当初想定した相談件数には達しなかったが、今後より一層の制度周知により相談件数の増加を図る。 (1) 事業の有効性 当県では、後継者不在による医院廃業が散見されているが、県内初の医科開業医向けの承継バンクを設置することで、承継を希望する医師に対するマッチング支援体制が整備され、医療資源のさらなる減少防止に繋がると考える。 (2) 事業の効率性 県内開業医の大半が会員となっている県医師会に医業承継バンクを設置することにより、全県一体的な取組を効果的かつ効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 人材育成・定着促進事業	【総事業費】 24,355 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県立医科大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。	
	卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:72.0%	
事業の内容 (当初計画)	県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会の開催8回、合同研修会の開催9回 等	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会の開催8回、合同研修会の開催9回 等	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:74.5% 観察できた → 卒後臨床研修医のマッチング充足率が71.4%から74.5%に増加した	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内18臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、一体的に県内外から臨床研修医を招聘して人材育成に取り組み、卒後臨床研修医のマッチング充足率を伸ばすことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内18臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (新人看護職員研修)	【総事業費】 33,272 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職が不足する中、新人看護職員の研修を実施することで、新人看護職員の早期戦力化及び離職防止、定着化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会） H27：8.2%→H30：8.2%以下</p> <p>新人看護職の離職率を下げっていくことは、新人教育を組織的、体系的に行うことで、看護職として着実に看護能力の向上に図られることで離職防止と定着化が進んでいることの指標と考える。</p> <p>【参考】 県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5% 県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% ※当調査の公表は対象年度の翌年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成29年度分である。</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員に対し研修を行う病院に対して、その研修にかかる経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員が在籍する病院 50施設	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員が在籍する病院 50施設	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率（資料：(公社) 日本看護協会） H27：8.2%→H29：7.5% 観察できた →常勤看護職員の離職率は8.2%から7.5%へと下がっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築することができるため、新人看護職員研修に対して補助を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができ効率的な事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 新人看護職員研修事業 (研修責任者等研修)	【総事業費】 3,028 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職が不足する中で、教育指導者層の指導能力の向上により、新人看護職個々人の看護能力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下</p> <p>新人看護職の離職率を下げっていくことは、新人が最初に教育を受ける教育担当者の指導力によるところが大きく、このことを向上させることで離職防止と定着化が進んでいることの指標と考える。</p> <p>【参考】 県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5% 県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% ※当調査の公表は対象年度の翌年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成29年度分である。</p>	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修体制の構築、企画及び評価に関することを研修担当者の階層別に研修を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	教育担当者研修：1回、実地指導者研修：1回	
アウトプット指標 (達成値)	教育担当者研修：1回、実地指導者研修：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H29：7.5% 観察できた 常勤看護職員の離職率は8.2%から7.5%へと下がっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 教育担当者及び実地指導者としての役割を理解し、新人看護職員の指導を行うために必要な指導方法等を学ぶことは、新人看護職員の定着化に対し有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県看護協会への委託により教育担当者研修及び実地指導者研修を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業	【総事業費】 18,003 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内臨床研修病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:72.0%	
事業の内容 (当初計画)	県内外から1人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国にPRしていく。 そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修プログラム作成 18 病院	
アウトプット指標 (達成値)	臨床研修プログラム作成 18 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:74.5%	
	観察できた → 卒後臨床研修医のマッチング充足率は平成29年度71.4%であったが、平成30年度は74.5%の増となった) (1) 事業の有効性 研修医の宿舎確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。 (2) 事業の効率性 各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 2,240 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来県内の臨床研修病院において臨床研修の実施を検討している県外の医学生に対して、県内の臨床研修病院の見学に必要な旅費を支給することにより、実際に臨床研修病院の研修内容や研修環境等を知ってもらう機会を設け、もって本県への臨床研修医の招へいを推進する。</p> <p>アウトカム指標：卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:72.0%</p>	
事業の内容 (当初計画)	県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	旅費の支援人数 25名	
アウトプット指標 (達成値)	旅費の支援人数 29名	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:74.5%</p> <p>観察できた → 卒後臨床研修医のマッチング充足率は平成29年度71.4%であったが、平成30年度は74.5%の増となった</p> <p>(1) 事業の有効性 福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境をPRすることができ、福島県への研修医招聘に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 福島県内及び全国の医学生にPRすることで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	【総事業費】 199 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	各郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 H28:11.3人→H30:13.3人 (H28 全国平均)	
事業の内容 (当初計画)	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実施回数 11回	
アウトプット指標 (達成値)	実施回数 1回	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福島県における人口10万人対常勤小児科医師数 平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する（令和元年12月頃）</p> <p>観察できなかった → 県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加。 H29年度21名 H30年度23名</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置	【総事業費】 8,067 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：病院の常勤医師数の維持 H29.12:2,156人 → H30:2,156人	
事業の内容 (当初計画)	改正医療法 (H26.10.1 施行) に基づき、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成28・29・30年度〉 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:0 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院の常勤医師数の維持 H29年12月1日時点:2,156人 → H30年12月1日時点:2,196人 ※常勤医師数の維持・増加を通じ、県内医療施設に従事する医師の勤務環境改善を図ることができた。</p> <p>観察できなかった → 医療機関による勤務環境改善計画 (PDCA サイクル) の策定には至らなかったが、2件の医療機関から訪問相談の要請があり、勤務環境改善に係る医療機関の関心は高いことから引き続き県内医療機関に訪問相談を実施し、計画策定を促していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内医療機関等を対象とした、勤務環境改善を促す研修会や県内4方部で実施した管理者向けのグループワーク (各回15名程度参加) の開催を通じて、病院等医療機関の管理者及び医療従事者の勤務環境改善に係る意識醸成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業受託者である (一社) 福島県医師会は、県内医師の70%弱が加入する団体であり、県内医療機関へのつながりも強く、事業の効率的な運営が図られた。</p>	

その他	今後医療機関の働き方改革（医療従事者の勤務環境改善）を推進していくにあたり、医療機関の抱える問題点の洗い出しが重要となることから、医療機関への訪問支援を積極的に実施していく。
-----	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 181,075 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務の看護職員数（福島県医療人材対策室調べ） H30.8：14,927人→R元.8：14,950人</p> <p>【参考】 県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5% 県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% ※当調査の公表は対象年度の翌々年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成29年度分である。</p>	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院内保育事業の実施医療機関 32施設	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育事業の実施医療機関 28施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院勤務の看護職員数（福島県医療人材対策室調べ） H30.8：14,927人→H30.12：14,884人 観察できなかった →再度変更したアウトカム指標 県内常勤看護職員離職率 H28：8.5%→H29：7.5% 県内新卒看護職員離職率 H28：6.8%→H29：5.1% 観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士の増員や24時間保育など、子どもを持つ看護職員が働きやすい勤務環境が整備され、離職防止が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	休日保育や病児保育等を行う保育所に加算措置をすることで、各施設が持つニーズに応じ、効率的に事業を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 18,028 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	女性医師等の就業環境改善を行う県内病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害等の影響による県外流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就業環境改善を通じて、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数のうち女性の数の維持 H28:553人→H30:553人	
事業の内容 (当初計画)	1 復職研修への支援 出産や育児等のため離職した女性医師等を対象に復職研修を実施する病院に対し、経費の一部を補助する 2 勤務条件緩和への支援 育児中の女性医師等を対象とした勤務条件の緩和（当直・オンコール待機等の免除、短時間勤務の実施など）に取り組む病院に対し、経費の一部を補助する。 3 働きやすい職場環境の整備 保育所以外の育児支援（ベビーシッター等の雇上等）に要する経費の一部を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労環境改善を行う県内病院 4か所	
アウトプット指標 (達成値)	就労環境改善を行う県内病院 4か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数のうち女性医師数の維持：553人（女性医師数は「医師・歯科医師・薬剤師調査」に基づく） 観察できなかった。 → 平成30年調査のデータ公表は、令和2年12月予定のため。 (代替的な指標) 本事業を活用して就労環境改善を行う県内病院数の実績は3か所（H29） → 4か所（H30）と増加しており、県内病院における就労環境改善の取組は着実に進んでいる。	
	(1) 事業の有効性 女性医師等の勤務条件を緩和や、働きやすい職場環境が整備されたことにより、女性医師等の離職防止が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師の勤務環境を改善する病院に対し補助を行うことにより、院内での勤務環境改善に関する意識が醸成され、効率的な事業執行が図られた。</p>
その他	<p>今後県内病院の医療勤務環境の改善を促進するにあたり、医師の絶対数の確保が課題であり、本事業による女性医師等の離職防止・復職支援は重要であることから、医療勤務環境改善支援センターと協力し、より積極的な事業の周知、活用を促していくこととする。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 2,876 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下</p> <p>看護職の離職率が下がっていくことは、ワークライフバランス等勤務環境が少しずつ進んでいることの現れでもあり、このことで県内就業者の定着化が図られてきていることの指標と考える。</p> <p>【参考】 県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5% 県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% ※当調査の公表は対象年度の翌々年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成29年度分である。</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境改善するため、講師等を医療機関に派遣し、地区別研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地区研修会開催3回 (県中、相双、いわき)、参加者74名 事例集作成 (250部)</p> <p>地区研修の開催地は3地区であるが、県北・県南・会津地区を含めて案内し、参加していることから県内全域としている。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地区研修会開催3回 (県中、相双、いわき)、参加者48名 事例集作成 (250部)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H29：7.5%</p> <p>観察できた 常勤看護職員の離職率は8.2%から7.5%へと下がっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 353 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下</p> <p>看護職員の業務負担軽減、専門的な業務への専念できる環境づくりを進め、看護職の離職防止を図る。</p> <p>【参考】 県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5% 県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8% ※当調査の公表は対象年度の翌々年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成28年度分である。</p>	
事業の内容 (当初計画)	病院等の看護管理者に対する、看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者70名程度	
アウトプット指標 (達成値)	県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者89名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) ※平成30年度末のデータは公表されていないため 観察できなかった → 看護職員数 (人口10万人対) H28：1,233.2人→H30：(集計中)人</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成26・27・28・29・30年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成26・27・28・29・30年度〉</p>	

	福島県看護協会に委託することで、事業の周知及び研修が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業	【総事業費】 5,078 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関における看護職員に対する研修により、看護の質の向上や離職防止を図り、原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を進める。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下 ※認定看護師を医療機関及び施設に派遣し、研修の開催や実態に即した助言を行うことで、看護業務が見直され業務の効率化が図られる。このことにより看護職員の職務意欲が向上し、離職者が減り、看護職員の定着が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のニーズに応じた認定看護師等を講師として定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理における看護実践能力を高めるための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認定看護師派遣先機関 (医療機関及び施設) 10施設	
アウトプット指標 (達成値)	認定看護師派遣先機関 (医療機関及び施設) 10施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H27：8.2%→H30：8.2%以下 観察できた → 常勤看護職員離職率は8.2%から7.5%に減少した。 (1) 事業の有効性 派遣先施設は計画どおり10施設となった(病院6施設、老人保健施設4施設)。それぞれ、認定看護師の支援を受け、看護の質が向上し、患者の諸症状の改善が図られるなど大きな効果が出ている。派遣先においては、認定看護師が支援に来ることが自施設での看護を見直す契機となり、看護のやりがいの再認識につながっている。また、派遣された看護師も、自身の熟練した看護技術や知識をもって地域の看護職にコンサルテーションするという認定看護師としての役割を果たし、確実なスキルアップにつながっている。 (2) 事業の効率性 派遣元と派遣先の支援内容のマッチングを行うための方策検討	

	会を実施し、効率的に事業実施できているものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 がん診療連携拠点病院の調剤薬局薬剤師研修支援事業	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が供給できるよう医療提供体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H28:19名→H30:50名	
事業の内容 (当初計画)	地域の調剤薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取組を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数：延べ50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数：延べ39名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H28:19名→H30:39名 観察できた → 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数は19名から39名に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修(座学・実技)を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県北・県中・会津・いわき地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 クリニック及び施設等で働く准看護師研修	【総事業費】 1,038 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万対准看護師数は366.4人(平成28年12月末現在)で全国平均254.6人より高く、在宅医療に携わる診療所、施設、訪問看護ステーション等においても同様の状況である。これらの施設等に勤務する准看護師は患者と接する機会が多い一方、施設等が小規模なこともあり研修の受講機会に恵まれていない。</p> <p>このような准看護師に対して効果的な研修を行うことで、個人の資質向上を図るとともに、地域の医療提供体制の充実へとつなげる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口10万人当たりの県内看護職員数の維持 H28：1,233.2人→H30：H1,233.2人</p>	
事業の内容 (当初計画)	クリニック及び施設、訪問看護ステーション等で働く准看護師を対象に、県内6か所で研修会を実施し、地域包括ケアや多職種連携について学ぶ機会を提供し、准看護師の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 6回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催 6回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たりの県内看護職員数の維持 H28：1,233.2人→H30：(集計中)人 観察できなかった</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 クリニック及び施設、訪問看護ステーション等で働く准看護師151名が研修を受講した。地域包括ケアシステムの推進についての理解が進み、多職種連携における准看護師の役割を認識した准看護師が増えるなど、資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内6方部において各1回研修を実施したことで、県内の幅広い地域の准看護師が研修に参加することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業	【総事業費】 25,050 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害に端を発した、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>人口10万対理学療法士の増加 H28:64.6→R7:72.3 人口10万対作業療法士の増加 H28:38.7→R7:46.4 人口10万対診療放射線技師の増加 H28:42.3→R7:44.4 人口10万対臨床検査技師の増加 H28:53.1→R7:54.9</p> <p>※ 第1期生 (令和3年度入学、同6年度卒業) の県内定着は、R7以降。</p>	
事業の内容 (当初計画)	保健医療従事者養成施設整備に係る開設前準備業務を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	募集定員数：145名 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	<令和3年度> 入学者数：145名 【内訳】理学療法学科40名、作業療法学科40名、 診療放射線科学科25名、臨床検査学科40名 <令和7年度> 第1期卒業生 (令和3年度入学、同6年度卒業予定) のうち、県内に定着した数：87名 ※ 各学科の卒業生145名のうち、約6割が定着するものと想定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○人口10万対理学療法士の増加 H28:64.6→R7:72.3以上 ○人口10万対作業療法士の増加 H28:38.7→R7:46.4以上 ○人口10万対診療放射線技師の増加 H28:42.3→R7:44.4以上 ○人口10万対臨床検査技師の増加 H28:53.1→R7:54.9以上 観察できなかった。 → 本養成施設は令和3年度開設に向けて準備中であり、第1期生 (令和3年度入学生) が4年間の課程を終えて県内病院等で業務を開始するのは、令和7年度からとなるため。 (代替的な指標) <u>養成施設の教員確保数の増加 H29年度末10名→H30年度末22名</u>	

	<p>(H31 年度着任予定含む)</p> <p>→ 地域医療やチーム医療に能動的に取り組める質の高い医療従事者の安定的な養成・確保のため、高い知識・技術を備えた教員を県内外問わず招聘・確保している。</p> <p>(1) 事業の有効性 (平成 28・29・30 年度) 令和 3 年度の開設に向けて、上記の教員確保のほか、カリキュラムの検討や臨床実習受入施設の確保、必要な実習機器等の導入計画作成など、開設に必要な準備を進めることができた。</p> <p>また、県内の 30 の高等学校を訪問し、学校長及び進路担当教員を対象とした本養成施設の広報活動を実施するとともに、リーフレットやメディアを活用し、高校生向けの広報活動についても実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (平成 28・29・30 年度) 事業主体を県立医科大学内に設置した準備室が担うことにより、教員確保やカリキュラムの検討、臨床実施受入施設の確保等について、県立医科大学医科学部・看護学部での取組先例・知見等のノウハウを活用しながら対応することができ、事務作業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 275,929 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業した看護師、准看護師のうち就業した者の県内就業率の増 H29 卒業：64.0%→H30 卒業：64.0%以上 ※養成所の教育や実習内容は、卒業者の県内定着に直結する。 新卒者の県内就業率が前年度以上になることは、学生の地元志向（地元勤務）を醸成する教育がなされていることであり、本県が補助をする上での指標にふさわしいと考える。</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所の運営支援 16か所	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所の運営支援 16か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 養成所（統合カリキュラム、3年課程、准看護師課程）を卒業した看護師、准看護師のうち就業した者の県内就業率の増 H29.3 卒業：65.1%→H30.3 卒業：59.1% →観察できなかった 再度変更したアウトカム指標：県内養成所の卒業生数 H29.3 卒業：916人→H30.3 卒業：933人 →観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 国庫補助の時から続く看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員の養成確保が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地に所在する養成所に対する支援であることから、各地域における特性や地域のニーズに合致した看護職育成を効率的に</p>	

	養成することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29:83.4%→H30:83.4% ※教員や実習指導者の質が向上することで、実習先である県内の医療機関において学びの深い実習が実施されるようになる。それにより、実習先医療機関を就業先として希望する学生が増加し、県内就業率が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	専任教員を対象とした研修会：1回(1日)、50名 臨地実習指導者を対象とした研修会：1回(1日)、80名	
アウトプット指標 (達成値)	専任教員を対象とした研修会：1回(1日)、51名 臨地実習指導者を対象とした研修会：1回(1日)、50名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持 H29:83.4%→H30:78.2% 観察できた → 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は78.2%であり、目標を達成できなかった。 (1) 事業の有効性 「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、現任者向けの効果的な研修内容となった。 (2) 事業の効率性 看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 6,666 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のためには、地域の特性に応じた医療・介護の人材を確保し、それら専門職のネットワークを確立する必要がある。医療機関及び医療関係団体が開催する多職種連携研修会により、在宅医療に関わる医療・介護従事者の資質向上が図られるとともに、地域における具体的な連携体制の構築が期待される。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容 (当初計画)	医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会、を実施する場合の経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数 200人/年	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 研修会参加者数 1,632人 〈平成30年度〉 研修会等参加者数 2,670人	
事業の有効性・効率性	〈平成29年度〉 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9% 〈平成30年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため (代替指標) 在宅療養支援診療所数 H29:161箇所→H30:162箇所 在宅療養支援病院数 H29:6箇所→H30:10箇所 在宅死亡の割合 H29:19.9%→H30:末 (R1.9月頃の人口動態調査で把握予定)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>本事業の実施により、県内の地域包括ケア・在宅医療に関わる医療関係者の連携体制の構築や、資質の向上が各地域で図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたが、目標には到達しなかった。</p> <p>平成30年度から事業者が計画する研修会、普及・啓発事業等について、年度当初から着手できるよう事業の実施体制を改善することにより、目標達成を図る。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>実施スキームを見直したことで、年度当初から事業着手することができ、事業期間を例年以上に確保することができたため、在宅医療に携わる多くの医療関係者の資質向上等が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成29・30年度〉</p> <p>地域包括ケアの一員である地域の医師会や歯科医師会等が一体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効果的な事業執行が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 932 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者の日常療養生活や急変時の対応、看取りに至るまで、訪問看護に期待される役割は非常に大きい。訪問看護ステーション間や関係機関との連携強化による訪問看護提供体制の強化が求められており、県訪問看護連絡協議会の取組を支援することにより、全県的な事業効果が期待される。 アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27:2,598件→R2:2,900件	
事業の内容 (当初計画)	患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会開催回数 年1回（参加者 15名）	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 協議会開催回数 年3回（参加者 23名） 〈平成30年度〉 協議会開催回数 年10回（参加者 延べ100名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 在宅死亡率の増加 観察できた→H29 在宅死亡率 19.9% 平成30年度） 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかった → NDB で秘匿となっているため (代替指標) 訪問看護事業者数（介護保険） H29:130 施設→H30:138 施設 在宅死亡の割合 H29:19.9%→H30:末 (R1.9月頃の人口動態調査で把握予定)	
	(1) 事業の有効性 〈平成29年度〉 本事業の実施により、県訪問看護連絡協議会の事務局が開設し、関係機関との連絡調整や訪問看護利用者からの相談に対応する窓口が設置された。県内の訪問看護の実態や課題を検討も行き、訪問看護提供体	

	<p>制の強化につながったが、目標には到達しなかった。</p> <p>事業初年度であり、事業者は訪問看護提供体制の強化に資する団体であるため、県としては引き続き支援を行い、事業目標の達成を図る。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>県内の訪問看護に関する相談対応や、実務上の課題解消に向けた協議、検討及び各種研修会を実施することで、訪問看護提供体制の強化に繋がった。訪問看護連絡協議会の自立した運営に向け、引き続き県としても支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成29・30年度〉</p> <p>県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効果的な事業執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業	【総事業費】 13,171 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん患者支援団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。 アウトカム指標：がんピアサロンへの参加者数の増加 H29:757 名→757 名以上	
事業の内容 (当初計画)	がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、そのネットワークを構築する経費について支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援団体数 1 団体	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 支援団体数 1 団体 〈平成30年度〉 支援団体数 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成29年度〉 がんピアサロン開催箇所 H28:6 箇所→H29:9 箇所 がんピアサロンへの参加者数 H27:150 名→H29:757 名 観察できた→がんピアサロン開催箇所が6箇所から9箇所に増加し、参加者数はH28年の150名から757名に増加した。</p> <p>〈平成30年度〉 がんピアサロン開催箇所 H29:9 箇所→H30:11 箇所 がんピアサロンへの参加者数 H29:757 名→H30:1,013 名</p> <p>観察できた → (例：がんピアサロンの開催か所が9箇所から11箇所に増加し、参加者数も757名から1,013名に増加した)</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成29・30年度〉 在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 〈平成29・30年度〉 県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、参加者数も増加したことから効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療研修事業	【総事業費】 3,920 千円
事業の対象となる区域	県南区域、会津区域、南会津区域、相双区域、いわき区域	
事業の実施主体	福島県、いわき市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻である中、特に地域医療の提供体制を確保するうえで研修医の確保は喫緊の課題であり、地域医療に関心のある医学生にへき地診療所等の視察機会を提供することは研修医の確保及び県内定着を促進するうえで有効な手段である。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H29：71.1%→H30：71.1%以上	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療研修の開催 4か所/年、参加者計 60名/年	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 地域医療研修の開催 4カ所、計 47名 ※当該事業を県内他地域でも開催しており、参加者割り振りの結果、目標値よりも少なくなった。今後は県外学生にも広く事業をPRし、より多くの参加者を募ることとしたい。 〈平成30年度〉 地域医療研修の開催 4か所/年、参加者計 47名/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H27：75.3%→H29：75.3%以上 観察できなかった (代替的な指標) 卒後臨床研修医マッチ者数の増 観察できた→H28からH29にかけて、96人から97人と、1人の増となった。 〈平成30年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H29：71.1%→H30：71.7%以上	

	<p>観察できた → 卒後臨床研修修了者の県内定着率が 71.1% から 71.7%に増加した</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成29年度〉 医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。 〈平成30年度〉 医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成29年度〉 福島県立医科大学3年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができた。また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。 〈平成30年度〉 福島県立医科大学3年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができた。また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 129,992 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H29) 62人→(H30)65人 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28) 5.75人→(H30)5.9人</p>	
事業の内容 (当初計画)	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 (H27) 延べ133人→(H30)135人 手当支給施設数 (H27) 24施設→(H30)25施設	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 手当支給者数 156人 手当支給施設数 25施設 〈平成30年度〉 手当支給者数 139人 手当支給施設数 25施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H27) 63人→(H29)65人 観察できなかった 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28) 5.75人→(H29)5.9人 観察できなかった。 (代替的な指標) NICU担当常勤医数 観察できた H29.1:56名→H30.1:57名 〈平成30年度〉 観察できない ※H30の調査結果が出ていないため。	

	<p>(1) 事業の有効性 〈平成29・30年度〉 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成29年度・30年度〉 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 新生児科医師確保事業	【総事業費】 8,698 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。 アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58名→H30：59名以上	
事業の内容 (当初計画)	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室(NICU)へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児科医手当支給件数 630件	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 新生児科医手当支給件数 131件 〈平成30年度〉 新生児科医手当支給件数 133件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 NICU 担当常勤医数の増加 観察できた NICU 担当常勤医数 H29.1 56名→H30.1 57名 〈平成30年度〉 NICU 担当常勤医数の増加 観察できない。※今後調査予定 (1) 事業の有効性 〈平成29年度〉 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、補助医療機関の1つが新生児医療を取りやめたこと等により手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。 〈平成30年度〉	

	<p>NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができたが、手当支給件数が目標値に達しなかった。今後は、事業の普及・啓発により、補助医療機関の増加と目標の達成を図る。</p> <p>(3) 事業の効率性 〈平成29・30年度〉 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業	【総事業費】 16,975 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。 アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 【参考】脳死下移植件数 H28：2件→H30：2件以上	
事業の内容 (当初計画)	臓器移植コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臓器移植コーディネーターの養成 1人	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 臓器移植コーディネーターを1人養成した。 〈平成30年度〉 臓器移植コーディネーターを1人養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29・30年度〉 臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター1名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けられることができる環境を整備できた。 (1) 事業の有効性 〈平成29・30年度〉 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができたが、目標には達しなかった。 【参考】脳死下移植件数 H28：2件→H29：1件、H30：0件 脳死下提供件数 H28：0件→H29：1件、H30：2件 今後は脳死臓器提供可能な5類型医療機関の要件を満たす施設に対	

	<p>し、院内コーディネータの養成や院内マニュアルの策定など、院内体制の構築・強化の支援を積極的に行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成29・30年度〉 臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業	【総事業費】 14,580 千円
事業の対象となる区域	県南区域	
事業の実施主体	西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。 アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H28：9名→H30：10名	
事業の内容 (当初計画)	平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間実施日数 H29:243日 H30:244日	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成29年度〉 年間実施日数 244日 (うち補助対象243日) 〈平成30年度〉 年間実施日数 243日 (うち補助対象243日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する (平成31年12月に把握予定)。 代替的な指標として、白河地区の病院に勤務する常勤医師数 115人(H28年8月)→124人(H30年8月) 〈平成30年度〉 白河地区の小児科医師数 観察できない→平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する (平成31年12月に把握予定)。 代替的な指標として、小児平日夜間救急協力医の増加 平成29年度21名→平成30年度23名 (1) 事業の有効性 〈平成29・30年度〉 本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。	

	<p>(2) 事業の効率性 〈平成29・30年度〉 区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業	【総事業費】 194 千円
事業の対象となる区域	全地域	
事業の実施主体	福島県理学療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H30.4：PT 1,505 名、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,916 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 80名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 38名	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30.3：PT 1,505 名、OT 989 名、ST 248 名 計 2,742 人 〈平成30年度〉 アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H30.4：PT 1,505 名、OT 898 名、ST 248 名 計 2,651 人 ⇒H31.4：計 2,765 人</p> <p>観察できた→H31.3：PT 1,555 名、OT 937 名、ST 273 名</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成29年度〉 リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーシ</p>	

ョン専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 30 年度から、当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。

〈平成 30 年度〉

リハビリテーション医療の質が向上するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に繋がったが、当初の計画より研修会の規模を縮小したため、研修参加者数は目標値を下回った。平成 29 年度と同様、平成 31 年度から当該事業の普及・啓発を図り目標を達成できるよう改善を図る。

(2) 事業の効率性

〈平成 29 年度〉

福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。また、多職種が参加する研修会の中で多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効果的な研修会が実施できた。

〈平成 30 年度〉

福島県理学療法士会が事業を実施することで、県内に従事するリハビリテーション専門職に対して研修会の開催を効率的に周知できた。また、研修会の内容は脳卒中後運動障害に対する電気刺激療法というものであり、先端的な研究をされている先生を招いて、実技も含めた研修とすることができた。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 実習指導者養成講習会	【総事業費】 10,297 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会、いわき明星大学)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を輩出するためには学生の中に質の高い教育・実習を受けることが重要であり、このためには質の高い実習養成指導者を養成することが必要である。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H29：83.4%→H30：83.4%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2か所で実施 ①看護協会：連続41日間実施、定員40名 ②いわき明星大学：2～3日/週程度の実施で4か月、定員20名	
アウトプット指標 (達成値)	2か所で実施 ①看護協会：平成30年10月3日～12月5日、54名 特定分野 平成30年9月11日～9月20日、5名 ②いわき明星大学：平成30年9月2日～12月18日、22名 修了者 計81名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 〈平成29年度〉 ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 観察できなかった H28.3：78.8%→H30.3：78.2% ・講習会修了者の増加 観察できた (平成27年度) 修了者 63名 → (平成29年度) 修了者 77名 〈平成30年度〉 修了者 81名 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H29：83.6%→H30：78.2%→H31：観察できなかった 講習会修了者数が77人から81人に増加した。 (1) 事業の有効性 〈平成29年度〉 看護師等養成施設数の増設及び定員の増加に伴い、実習施設数も増加していることから、実習指導者講習会を受講した指導者の確保のニ	

	<p>ーズは年々高まっている。平成 29 年度から委託先を増やし、より多くの修了者を輩出したが、目標を達成することができなかった。</p> <p>平成 30 年度からは、補助先の実施主体と連携し、講習会への参加を促進するための周知広報を積極的に行う。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>病院以外の実習施設の指導者を対象とした講習会（特定分野）を新たに実施した。長期の研修に参加することが困難な看護職に対しても受講機会を増やすことができた。講習会修了者は確実に増加している。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>委託先を増やしたことで、定員が前回開催時の 1.5 倍に増加するとともに、県内の 2 医療圏で開催することにより受講のしやすさにつながった。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>引き続き、県内の 2 機関に委託して実施し、県内幅広く受講しやすい体制で実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業	【総事業費】 64,402 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	看護師等養成所 福島県看護学校協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を安定的に養成するためには、実習指導教員の配置を充実すること等が有効である。	
	アウトカム指標： 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H29:83.4%→H30:83.4%以上	
事業の内容 (当初計画)	高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導教員：9 施設 (9 名) 教育研修：1 回/年、参加者：60 名/年、 公開授業：4 回/年、参加者：60 名/年 教務主任研修会：2 回/年、参加者：75 名/年	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成29年度〉</p> <p>実習指導教員：7 施設 (9 名) 教育研修：1 回、参加者：61 名、公開授業：4 回、参加者：53 名 教務主任研修：2 回、参加者 75 名、学外短期研修：8 回、8 人 当初予定していた実習指導教員を採用する施設が平成 30 年度採用へのずれ込みにより 1 施設減となったが、2 名採用している施設が 0 から 2 施設に増加。</p> <p>看護教育研究にかかる教育研修及び公開授業の参加者は減少しているが、教員の質の向上を図るために教務主任研修を開始するとともに、学校運営マネジメントするための必要な知識とスキルを再考、獲得するために教務主任等学外短期研修を実施した。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>実習指導教員：8 施設 (10 名) ※実績確認中につき 6 月に判明予定 教育実務研修、公開授業：4 回/年、参加者：47 名/年、 教務主任研修会：2 回/年、参加者：75 名/年</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>〈平成29年度〉</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できた</p>	

	<p>H28.3 : 78.8% → H30.3 : 78.2%</p> <p>本県の地理的環境もあり、隣県からの入学者は出身県に戻って就業する傾向が高い。その割合は年度によって異なる。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増</p> <p>H29.3 : 83.4% → H30.3 : 78.2%</p> <p>→ 観察できなかった</p> <p>再度変更したアウトカム指標 : 県内養成所の卒業生数</p> <p>H29.3 卒業 : 916人 → H30.3 卒業 : 933人</p> <p>→ 観察できた</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができる。</p> <p>また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営の展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人となる学生の成長に向け、活用に有効であったが、目標には達しなかった。</p> <p>平成30年度から当該事業の普及・啓発活動を看護学校協議会と連携し、実習指導者の確保に向けた情報共有等をおこなうことで目標達成を図る。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>実習指導教員の配置を促進することで実習教育を充実することができ、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>実習指導者を配置する看護師等養成所が増えつつあり、かつ1施設2名まで申請する養成所もでてきていることから、効率的な事業が実施できた。</p> <p>また、研修・公開授業等を行うことにより、教務主任に必要な知識とスキル等を得られる参加者を募ることができ、効率的な事業が実施できた。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>実習指導者の配置が促進されて実習教育が充実し、研修・公開授業等を行うことにより教員の教授力が向上して、効率的な事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 936,398 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加 【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 床 地域包括ケア病棟 460 床	
事業の内容 (当初計画)	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</p> <p>また、病床の機能転換の促進に向け。医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。</p> <p>また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200 名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 190 床 ※施設整備完了は平成 29 年度 退院支援マニュアル研修会 県内 6 圏域において開催 〈平成 29 年度〉 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。 平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。 〈平成 30 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 60 床</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉	

	<p>○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→1 ※病棟運用開始は平成 29 年度 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。</p> <p>○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→3年に1回の調査であり、 次回は平成 29 年 10 月に調査予定 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。 〈平成 30 年度〉 回復期リハビリテーション病棟 (確認中) 床 地域包括ケア病棟 (確認中) 床</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけての 2 ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。 〈平成 30 年度〉 地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28 年度〉 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。 〈平成 29 年度〉 検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要し、検討会の開催は 1 回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。 〈平成 30 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 18,895 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会開催回数 各 2 回(年間)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 28 年度〉 協議会開催回数 6 方部計 11 回 地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p> <p>〈平成 29 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別 (6 方部)：計 10 回</p> <p>〈平成 30 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別 (6 方部)：計 9 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成 28 年度〉 在宅死亡の割合の増 H27：18.7%→H28:19.2%</p> <p>〈平成 29 年度〉 在宅死亡の割合の増 H28:19.2%→H29:19.9%</p> <p>〈平成 30 年度〉 看取り数（レセプト件数）の増加 観察できなかつた→NDB で秘匿となっているため (代替指標) 在宅死亡の割合の増 H29:19.9%→H30:未 (R1.9 月頃の人口動</p>	

態調査で把握予定)

(1) 事業の有効性

〈平成 28・29・30 年度〉

本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。

(2) 事業の効率性

〈平成 28・29・30 年度〉

福島県内の各保健福祉事務所が主体となって実施したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 在宅医療における看護業務推進連絡会議	【総事業費】 804 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状等から、在宅医療の充実は不可欠であり、看護職の確保・定着や質の向上を図るための施策等について検討を行い、在宅医療に従事する看護職の確保等の事業構築や事業展開に生かす。</p> <p>アウトカム指標：会議における検討を反映した、在宅医療に携わる看護職員の資質向上、復職支援などに関する取組により、在宅医療等における看護職員の確保を図る。</p> <p>県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H26:518 人→H28:608 人→H30:608 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療の充実等に向け、訪問看護師等を対象とした専門研修や再就業支援研修の企画立案などに関する検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連絡会議の開催 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 29 年度〉 連絡会議の開催 3 回 (8 月、11 月、3 月)</p> <p>〈平成 30 年度〉 連絡会議の開催 2 回 (8 月、3 月)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H26:518 人→H28:608 人→H30:589 人</p> <p>観察できた → 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員が H28:608 人から 589 人に減少した (19 人の減)。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護管理者、関係団体が看護師の特定行為研修等、在宅医療を支える看護職についての最新情報を共有するとともに、課題の検討や活発な意見交換を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護管理者が参集する他の会議と同一日に連絡会議を実施し、一度に看護関係の課題を検討できるよう工夫した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 過疎地域医師研修事業	【総事業費】 21,668 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図ることが必要。 アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数 (資料：第 7 次福島県医療計画) H28 : 195.7 人→H30 : 195.7 人以上	
事業の内容 (当初計画)	過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会、講習会等の開催 15 回、参加者数 362 名 (H28) 研修会、講習会等の開催 12 回、参加者数 273 名 (H29) 研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 300 名 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 研修会、講習会等の開催 15 回、参加者数 359 名 〈平成 29 年度〉 研修会、講習会等の開催 12 回、参加者数 352 名 〈平成 30 年度〉 研修会、講習会等の開催 13 回、参加者数 422 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 観察できた →県内病院における常勤医師数が 2,062 人 (平成 27 年 12 月 1 日) から 2,134 人 (平成 28 年 12 月 1 日) に増加した。 〈平成 29 年度〉 医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 観察できた	

	<p>→県内病院における常勤医師数が 2,134 人（平成 28 年 12 月 1 日）から 2,156 人（平成 29 年 12 月 1 日）に増加した。 〈平成 30 年度〉</p> <p>医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 観察できた</p> <p>→県内病院における常勤医師数が 2,156 人（平成 29 年 12 月 1 日）から 2,196 人（平成 30 年 12 月 1 日）に増加した。</p> <p>（１）事業の有効性 〈平成 28・29・30 年度〉 医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 〈平成 28・29・30 年度〉 県立医大に委託し、連携を取りながら事業を実施し、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、産科医を育成することが必要。 アウトカム指標：当事業を活用した産科専攻医の県内定着 1 人	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科研修医への手当支給 1 人	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 28・29・30 年度〉 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28・29・30 年度〉 観察できなかった (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業	【総事業費】 44,230 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生、看護職の県外流出が著しく、安定した人材確保のための定着事業が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数 (人口 10 万人対) H28 : 1, 233. 2 人→H30 : 1, 233. 2 人以上	
事業の内容 (当初計画)	リーフレット作成 7,000 部 進学相談会 1 回 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回 県内養成所学生・高校生対象のバスツアー 1 回 (6 コース)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業案内作成 7,000 部/年、進学相談会 1 回/年、合同説明会 3 回/年、病院見学バスツアー1 回、看護体験 1 回/年、実習受入補助 10 施設/年	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 28 年度〉 リーフレット 7, 000 部作成、進学相談会 1 回 (222 名参加)、県内合同説明会 3 回 (191 名参加)、県外合同説明会 1 回 (3 名参加)、バスツアー 6 コース (6 コース計 143 名参加 (申込者数 176 名))、高校生の一日看護体験 (参加者 : 712 名、体験施設 59 施設)、看護学生実習受入促進事業 (3 施設)</p> <p>〈平成 29 年度〉 リーフレット 部作成、進学相談会 回 (名参加)、県内合同説明会 2 回 (117 名参加)、バスツアー 6 コース (6 コース計 136 名参加 (申込者数 145 名))、高校生の一日看護体験 (参加者 : 557 名、体験施設 59 施設)、看護学生実習受入促進事業 (8 施設)</p> <p>〈平成 30 年度〉 事業案内作成 7,000 部/年、進学相談会 1 回/年、合同説明会 2 回/年、病院見学バスツアー 4 回、看護体験 (参加者 : 671 名、体験施設 58 施設)、実習受入補助 7 施設/年</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 〈平成 28・29 年度〉 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない→事業の性質上、数値としての効果は見	

	<p>えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がおり、県内で医療従事者を目指す学生等から需要がある事業である。</p> <p>〈平成 30 年度〉 看護職員数（人口 10 万人対） H28：1,233.2 人→H30：（集計中）人</p>
	<p>（１）事業の有効性 〈平成 28・29・30 年度〉 説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。</p> <p>（２）事業の効率性 〈平成 28・29・30 年度〉 県看護学校協議会等といった職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 42,254 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県（民間企業）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、小児科医の負担軽減を図りつつ小児医療体制を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増 (参考)</p> <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌日の医療機関を勧めた件数 2,459 件 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 4,623 件 <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌日の医療機関を勧めた件数 2,801 件 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 5,247 件 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌日の医療機関を勧めた件数 1,206 件 ・一般的な保健指導・育児指導を行った件数 6,949 件 	
事業の内容（当初計画）	夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、# 8 0 0 0 を利用した電話相談事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の実施件数の増 H29：10,226 件→H30：10,226 件以上	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成 28 年度〉 小児救急電話相談の実施件数 H28：10,462 件（H29.2 末現在）</p> <p>〈平成 29 年度〉 小児救急電話相談の実施件数 H29：10,226 件（H30.2 末現在）</p> <p>〈平成 30 年度〉 小児救急電話相談の実施件数 H30：12,699 件（H31.2 末現在）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成28年度〉</p> <p>小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた</p> <p>→翌日の医療機関を勧めた件数 H27:2,459件→H28:2,801件</p> <p>→一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H27:4,623件→H28:5,247件</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>小児科医の負担軽減を図るため、一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた</p> <p>→翌日の医療機関を勧めた件数 H28:2,801件→H29:1,206件</p> <p>→一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H28:5,247件→H29:6,949件</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>小児科医の負担軽減を図るため、翌日の医療機関を勧めた件数や一般的な保健指導・育児指導を行った件数の増観察できた</p> <p>→翌日の医療機関を勧めた件数 H29:1,206件→H30:1,283件</p> <p>→一般的な保健指導・育児指導を行った件数 H29:6,949件→H30:8,426件</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成28・29・30年度〉</p> <p>保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診するよう電話相談窓口で促すことにより、小児救急医療における限られた医療資源の効果的な活用に至ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成28・29・30年度〉</p> <p>上述のとおり、限られた医療資源を最大限に活用しようとする点に効率性が認められる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援 事業	【総事業費】 1,808 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、 相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯 科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症 等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職 種に認識してもらう必要がある。	
	アウトカム指標：看取り数（レセプト件数）の増加 H27：2,598 件→R2：2,900 件	
事業の内容（当初計画）	認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して 認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体 制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会 等を支援する。 総事業費 研修会開催に要する経費 150 千円×11 か所=1,650 千円 基金充当額 1,650 千円	
アウトプット指標（当初の 目標値）	○研修会を実施する地域数 11 か所	
アウトプット指標（達成 値）	〈平成 27・28 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科 治療体制が整い始めた。 〈平成 29 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対す る医療体制の整備が進んだ。 〈平成 30 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○認知機能が衰える高齢者等に対する早期口腔内診査・治 療に関する医科と歯科の連携体制の構築が進んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯 科治療体制が整備される。	

観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。

〈平成 29 年度〉

関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が促進される。

観察できた→認知症等患者に対する口腔衛生管理の必要性を関係専門職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する医療体制の整備に繋がっている。

〈平成 30 年度〉

看取り数（レセプト件数）の増加

観察できなかった→NDB で秘匿となっているため

（代替指標）

在宅死亡の割合 H29:19.9%→H30:末（R1.9 月頃の人口動態調査で把握予定）

（1）事業の有効性

〈平成 27 年度〉

認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。

〈平成 28 年度〉

高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。

〈平成 29 年度〉

高齢者等の口腔衛生管理と誤嚥性肺炎、認知症等の関係について研修会が実施され、認知症等患者の歯科治療に係る関係専門職の連携体制の構築が促進された。

〈平成 30 年度〉

認知症高齢者などへの食支援と地域医療連携について研修会が実施され、医科・歯科の連携体制の構築が進んだ。

（2）事業の効率性

〈平成 27・28 年度〉

研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。

〈平成 29 年度〉

引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。

〈平成 30 年度〉

引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 DMAT 訓練・研修運営事業	【総事業費】 16,775 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害に対応できる医療従事者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 災害医療コーディネーター数 H30：11 人→H31：21 人	
事業の内容 (当初計画)	DMAT (災害時派遣医療チーム) 養成研修や訓練等を取りまとめる事務局運営を福島県立医科大学に委託し、DMAT や災害医療コーディネーターの育成を図る。 総事業費 1,897 千円 基金充当額 1,897 千円	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○DMAT 訓練・研修運営 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 27 年度〉</p> <p>○事業内容の調整に時間を要し、実施できなかった。</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>○災害医療に係る研修会 3 回、訓練 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成 27 年度〉</p> <p>実績なし (平成 27 年度の実施はできなかったが、災害時に対応できる医療従事者を確保するために必要な事業であることから、平成 28 年度に実施できるよう努める。)</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、災害医療体制が整備される。</p> <p>観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したことで、災害医療体制が整備された。</p> <p>※平成 28 年度研修参加者：70 人 平成 28 年度訓練参加者：260 人</p> <p>〈平成 29 年度〉</p>	

	<p>災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、災害医療体制が整備される。</p> <p>観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したことで、災害医療体制が整備された。</p> <p>※平成 29 年度研修参加者：52 人 平成 29 年度訓練参加者：40 人</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、災害医療体制が整備される。</p> <p>観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したことで、災害医療体制が整備された。</p> <p>※平成 30 年度研修参加者：62 人 平成 30 年度訓練参加者：234 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>DMA T 養成研修等を実施することにより、災害医療に対応できる医療従事者が育成され、災害医療体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>災害医療に対応する医療人材が育成されることにより、研修等の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 45,160 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県 (福島県立医科大学)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師派遣・あっせん数：20人 キャリア形成型プログラムの作成数：1件 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。</p> <p>総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 10,551 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×基金負担 1/2≒5,272 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○地域医療支援センターの運営 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 27 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数 (H27. 12. 1 現在) も震災前の水準を超える 2,062 人まで回復した。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数 (H28. 12. 1 現在) も震災前の水準を超える 2,134 人まで回復した。</p>	

	<p><平成 29 年度></p> <p>○医師派遣調整監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H29.12.1 現在)も震災前の水準を超える 2,156 人まで回復した。</p> <p><平成 30 年度></p> <p>○医師派遣調整監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H30.12.1 現在)も震災前の水準を超える 2,196 人まで回復した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成 27 年度></p> <p>人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標）</p> <p>観察できた</p> <p>→指標:188.8 人(H26.12.31 現在)から 195.7 人(H28.12.31 現在)に 6.9 人増加した。</p> <p><平成 28・29 年度></p> <p>平成 29 年度における人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数:200.0 人（第 6 次福島県医療計画における指標）</p> <p>観察できなかった</p> <p><平成 30 年度></p> <p>観察できた</p> <p>→キャリア形成型プログラムの作成数：1 件</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成 27 年度></p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が増加した。</p> <p><平成 28・29・30 年度></p>

	<p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が前年度よりも増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>＜平成 27・28・29・30 年度＞</p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置すること等により、医師等のキャリア形成や確保定着策の企画・実施について、県立医大と県が一体的かつ効率的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の 支援事業	【総事業費】 12,467 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、 相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展や在宅医療の推進に伴って、高齢者施設内 での摂食訓練や口腔ケア、在宅療養者に対する歯科保健指 導など、歯科衛生士及び歯科技工士の役割が重要になって きているが、離職率が高く当該職種の慢性的な人材不足と なっているため、復職・再就業を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士、技工士数 (歯科衛生士) H28：73.4 人→R5：90.8 人 (歯科技工士) H28：39.6 人→R5：45.3 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生 士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報 の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを 支援する。</p> <p>総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円</p> <p>基金充当額 5,000 千円</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	○歯科衛生士等の再就業研修業務等 1 か所 (4 年)	
アウトプット指標 (達成 値)	<p>〈平成 27・28 年度〉</p> <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>○現在は、復職支援事業が開始されたことへの理解が広ま りつつあり、人材バンク登録者数も徐々に増え、少しずつ 復職者が現れることが期待できる状況となっている。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士 等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士 等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成27・28年度〉 離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 観察できた→再就業支援のための研修会の実施やTVCMによる周知により、人材バンク登録者数も徐々に増え、今後徐々に復職者が現れることが期待される。</p> <p>〈平成29年度〉 離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。 観察できた→人材バンク登録者や復職支援のための研修会参加者も増え、歯科衛生士等の復職に繋がることが期待される。</p> <p>〈平成30年度〉 就業歯科衛生士、技工士数 （歯科衛生士）H28：73.4人→H30：末（R1.9月頃の人口動態調査で把握予定） （歯科技工士）H28：39.6人→H30：末（R1.9月頃の人口動態調査で把握予定）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成27・28年度〉 離職した歯科衛生士、歯科技工士を効果的に再就業につなげるための取り組みが行えた。</p> <p>〈平成29年度〉 歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みを継続することにより、より効果的な事業実施が図られた。</p> <p>〈平成30年度〉 事業案内チラシやTVCMによる復職支援体制の周知等を行ったことにより、より効果的な歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みが実施できた</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成27・28年度〉 歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が一括して事業を実施することで、復職希望者と歯科医院との調整面で効率的な執行ができた。</p> <p>〈平成29年度〉</p>

	<p>歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.44】 看護職再就業支援研修会	【総事業費】 19,321 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：県看護協会での研修開催3回 県内研修協力医療機関で実習1回 受講者 各12名程度</p> <p>アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による県内看護職員の増加 H30.4:14,928名→H31.4:14,928名以上</p>	
事業の達成状況	<p>〈平成28年度〉</p> <p>アウトプット：県看護協会の研修3回（受講者21名、就業者13名） 県内研修協力医療機関で実習1回〔医療機関：14箇所〕 （受講者33名、就業者3名）</p> <p>アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H29:14,632名</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>アウトプット：県看護協会の研修3回（受講者34名、就業者24名） 県内研修協力施設で実習1回〔協力施設：17箇所〕（受講者57名、就業者5名）</p> <p>アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H29:15,016名（県内病院に勤務する看護職員数（H29.7.1時点））</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>アウトプット：県看護協会の研修3回（受講者26名、就業者15名） 県内研修協力施設で実習1回〔協力施設：29箇所〕（受講者48名、就業者10名）</p> <p>アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H30:14,884名（県内病院に勤務する看護職員数（H30.12.1時点））</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成28・29・30年度〉</p> <p>再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業を促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>〈平成 28・29・30 年度〉</p> <p>福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。</p>
その他	

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.37】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 97,631 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：病院内保育所の施設設備整備 1か所</p> <p>アウトカム：常勤看護職員離職率、県内新卒看護職員離職率</p> <p>県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%</p> <p>県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1%</p> <p>※当調査の公表は対象年度の翌々年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成29年度分である。</p>	
事業の達成状況	<p>〈平成26～29年度〉</p> <p>平成27年度においては、病院内保育所事業に取り組む医療機関1か所に対して運営経費の補助を行った。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>想定していた事業者から事業への申請を行わない旨の連絡があり、事業を実施できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成26～29年度〉</p> <p>病院内保育所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化とともに、保育士等の増員や24時間保育の実施など保育体制の充実・強化が図られ、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員などの病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業が促進したと考える。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>事業未実施により、有効性の判断が不可。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成26～29年度〉</p> <p>従来よりも早い段階で補助金の内示及び交付決定を行うことで、各医療機関において病院内保育所運営経費に係る財源が安定的に確保され、効率的な運営がなされたと考える。</p> <p>〈平成30年度〉</p> <p>事業未実施により、効率性の判断が不可。</p>	
その他		
事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	

事業名	【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 56,401 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 4か所 アウトカム：常勤看護職員離職率、県内新卒看護職員離職率 県内常勤看護職員離職率 H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5% 県内新卒看護職員離職率 H27：6.9%→H28：6.8%→H29：5.1% ※当調査の公表は対象年度の翌々年度5月になされるものであり、直近で公表されている対象年度は平成29年度分である。</p>	
事業の達成状況	<p>〈平成26年度〉 補助事業者辞退のため実績無し 〈平成27年度〉 補助実績 1件 〈平成28・29年度〉 補助事業者辞退のため実績無し 〈平成30年度〉 補助実績 1件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 <平成27・28・29年度> 看護職員の勤務環境を改善するための施設整備や看護職員等の子育てに資する病院内保育所の施設整備に対する補助により、看護職員の確保及び離職防止を図ることができた。 〈平成30年度〉 補助先1件に対して、ベッド毎のナースコール設置やナースステーションの改修を実施することにより、看護職員の勤務環境改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 <平成27・28・29年度> 看護職員が勤務する各病院に対しての支援であることから、看護職員のニーズを十分に把握しており、効率的に事業が実施できた。 〈平成30年度〉 補助先において、見積合わせによる工事・設備業者の選定を行い、適正かつ効率的に事業を進めることができた。また、医療現場に勤務する看護職員のニーズに沿った整備をすることができ、勤務状況の効率性向上に資することができている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 249,039 千円																								
事業の対象となる区域	全県域																									
事業の実施主体	福島県、市町村（間接補助）																									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>空き家を活用した整備</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	空き家を活用した整備	2 施設												
整備予定施設等																										
認知症高齢者グループホーム	4 施設																									
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																									
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																									
空き家を活用した整備	2 施設																									
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。																									
アウトプット指標（達成値）	<p>以下の施設整備に補助金の交付決定をした。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(広域)</td> <td>1 施設 (12 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td> <td>4 施設 (141 床)</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	整備数	認知症高齢者グループホーム	1 施設	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	地域包括支援センター	1 施設	施設区分	整備数	特別養護老人ホーム(広域)	1 施設 (12 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)	認知症高齢者グループホーム	1 施設	訪問看護ステーション	2 施設	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設 (141 床)
施設区分	整備数																									
認知症高齢者グループホーム	1 施設																									
小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)																									
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																									
地域包括支援センター	1 施設																									
施設区分	整備数																									
特別養護老人ホーム(広域)	1 施設 (12 床)																									
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設 (29 床)																									
小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)																									
認知症高齢者グループホーム	1 施設																									
訪問看護ステーション	2 施設																									
介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設 (141 床)																									

	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	整備数
	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設(10 床)
	特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	1 施設(46 床)
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設(14 床)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る 観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会	【総事業費】 556 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各会議を 1 回以上開催する	
アウトプット指標 (達成値)	各 1～2 回開催。各圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。 (1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 5,577 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	15 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内で 22 回実施 地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。 観察できた→研修参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所から自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 848 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内で 2 回実施、163 人受講。 地域支援の実践者養成研修を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた→高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。	
	(1) 事業の有効性 生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 (2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ①	【総事業費】 1,461 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	30人受講	
アウトプット指標 (達成値)	研修の受講者38人 初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。 (1) 事業の有効性 介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ②	【総事業費】 29,415 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職初任者研修 (一般向け) 500 人終了	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 337 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護未経験の一般の方や介護に関心をもつ学生に介護職員初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉・介護分野での就労を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業 ①	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2 回 60 人参加	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業 ②	【総事業費】 42,624 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ハローワークでの相談支援 48回 就労説明会、合同面接会 5回 雇用創出数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	ハローワークでの相談支援 106回 就労説明会、合同面接会 22回 雇用創出数 114人	
事業の有効性・効率性	事業の有効性：福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。 事業の効率性：県内ハローワークでの相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的にすすめることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 高齢者介護業務就業支援事業	【総事業費】 888 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護求職者を対象とした就職説明会、就職マッチング面接会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数 100名	
アウトプット指標 (達成値)	県内5会場で、就職説明会、就職マッチング面接会を実施 10名就職	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の現場での就労を希望する高齢者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。 観察できた→介護人材が不足している地方（特に相双地方）での人材確保に繋がっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護の職場での就労を希望する高齢者と介護老人福祉施設等とのマッチングを行うことにより、高齢者の就労が促進され、介護人材の確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の職場での就労を希望する者と介護人材が不足している施設が直接話し合う場を設けることにより、各施設が求める人材が効率的に確保できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 15,472 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修回数、受講者①1回300人、②2回650人、 ③1回120人、④1回250人、⑤1回200人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修Ⅰの実施1回(8日間)受講者247人 ・専門研修Ⅱの実施2回(5日間×2)受講者657人 ・主任介護支援専門員研修の実施1回(10日間)受講者126人 ・主任介護支援専門員更新研修の実施1回(7日間)受講者273人。 ・地域同行型研修に係る事前研修の実施1回(1日間)、受講者108人。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域同行型研修以外の研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>また、主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。</p> <p>地域同行型研修に係る事前研修では、市町村や主任介護支援専門員らに対して研修の必要性が理解され、実施に向けて効果的な周知が行えた。</p> <p>(1) 事業の有効性 全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 5,552 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<p>喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。</p> <p>また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修修了者数 100名</p> <p>研修講師及び指導者数 70名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修終了者数95名</p> <p>研修講師及び指導者数52名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。</p> <p>観察できた→認定行為業務従事者が662人から941人に増加。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービス力の向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 28,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る経費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。 ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・介護技術の再確認、向上に資する研修 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修開催 28回 受講負担支援 100人	
アウトプット指標 (達成値)	研修開催153回 576人受講。 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、キャリアアップ研修を支援することで、介護サービスの質の向上に繋がっている。 (2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上に繋がっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12(介護分)】 中堅職員(経験年数3～5年程度)向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費の支援	【総事業費】 46,643 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア等に係る高度かつ専門的な技術等を修得した職員の必要性 アウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	・キャリアパス構築が困難な施設事業所に対し、介護福祉士の資格取得に係る経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内6か所 160事業所 350人受講	
アウトプット指標 (達成値)	県内6か所 173事業所 420人受講	
事業の有効性・効率性	事業の有効性：施設事業所で勤務する中堅職員に介護福祉士の資格取得を促進することで、介護サービスの質の向上を図ることができた。 事業の効率性：勤務する介護職員の介護福祉士の資格取得を促進することで、施設事業所のキャリアパス構築に寄与する事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県で 2 か所	
アウトプット指標 (達成値)	経費支援の実績なし	
事業の有効性・効率性	実績なし	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護職員初任者研修事業に係る代替職員確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で実施	
アウトプット指標 (達成値)	経費支援の実績なし	
事業の有効性・効率性	実績なし (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善を図られる。	
事業の内容 (当初計画)	潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 回 20 人受講	
アウトプット指標 (達成値)	2 回 15 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標：介護の体験実習を支援することで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→潜在介護福祉士の再就職が図られた。	
	(1) 事業の有効性 体験実習により、就職する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 3,170 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	認知症介護基礎研修・認知症対応型サービス事業開設者研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・認知症指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修 2回 100人受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 20人受講 認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 200人受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 50人受講 認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣	
アウトプット指標 (達成値)	認知症介護基礎研修 129名 認知症対応型サービス事業開設者研修 17名 認知症対応型サービス事業管理者研修 127名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40名 認知症介護指導者フォローアップ研修 2名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。</p> <p>観察できた→指標：認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医療従事者向け認知症対応力向上研修 (認知症対応薬局推進事業)	【総事業費】 2,402 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県、一般社団法人福島県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症対応薬局整備数 98 薬局→152 薬局	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応力向上研修会の開催 ・ 認知症対応薬局研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応力向上研修会参加者数（200 名） ・ 認知症対応薬局研修会参加者数（100 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応力向上研修会参加者数（240 名） ・ 認知症対応薬局研修会参加者数（172 名） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症対応薬局が軽度認知障害（疑い）の方に対し何らかの対応（受診勧奨や関係機関への情報提供）を行った件数 →118 件	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症対応薬局を整備することにより、高齢者やその家族が気軽に相談できる場の提供を可能とするだけでなく、早期発見、早期治療を行うことにより、病状の進行を遅らせることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>方部ごとに認知症対応薬局研修会を開催するなど、より多くの薬剤師が受講できる機会を確保しつつ、事前登録制とすることで会場規模を適切なものとして経費の節減を図った。</p> <p>また、各種研修開催実績のある県薬剤師会に認知症対応力向上研修会の開催や啓発資料の作成を委託することにより、事業を効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1,918 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 4 か所で開催	
アウトプット指標 (達成値)	研修を 3 か所 9 回開催 介護サービス事業所の管理者等に対する認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。</p> <p>観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修	【総事業費】 666 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーターの活動が活発になる。	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築にあたり、生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、市町村に配置する生活支援コーディネーターの人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内全域を対象に 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内全域を対象に 2 回開催。206 人受講 生活支援コーディネーターとして配置されている者(配置予定の者を含む)、市町村担当者等を対象に、前期を初任者、後期をフォローアップと位置づけ、コーディネーターの役割や地域アセスメントの手法、協議体づくりのプロセスに係る研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援の担い手となる人材育成が図られる。</p> <p>観察できた→生活支援コーディネーターに期待される役割等について、受講者の共通理解が図られるとともに、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーターと市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も研修の対象とすることにより、連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修では、コーディネーターの機能と役割についての講義及び先行自治体による実践報告を行い、コーディネーターの業務についてイメージを持つとともに、市町村における実践につなげることができた。また、別途生活支援コーディネーター・協議体に係</p>	

	る圏域別意見交換会や市町村への個別支援、関係団体との連絡会での情報交換を行いスムーズに事務執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等	【総事業費】 16,838 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 地域包括ケアシステムの深化	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における地域包括ケアシステムの取組を深化・推進するため、その体制整備や先駆的に実施する事業を行う際に要する経費に対し、補助金を交付する。 ・介護予防の機運を高める健康長寿いきいき県民フェスティバルを開催する。(講演会部分) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数 35 事業 ・健康長寿いきいき県民フェスティバルの参加者 4,000 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数 27 事業 ・健康長寿いきいき県民フェスティバルの参加者 4,000 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進が図られる。 ・介護予防の機運の向上が図られる。 <p>観察できた→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用し、各市町村において自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制の整備、住民主体の通いの場の立ち上げ等が推進された。 ・住民主体の先駆的な活動事例の発表や介護予防に関する講演会等を通じて来場者の介護予防の機運の向上が図られた。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数は目標に届かなかったが、事業を活用した市町村では体制整備を実施するなど地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進に資する事業を実施する市町村に対し補助を行うことで、事業への着手が効率的に進められ、県内全体の地域包括ケアシステムの深化・推進につながった。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 4,459 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 8 か所 8 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で 20 回開催。 多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の充実が図られる。 観察できた→地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 580 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人数の増加	
事業の内容 (当初計画)	成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成講座参加者数：2 自治体につき 190 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成講座参加者数：2 自治体 計 198 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。	
	(1) 事業の有効性 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 (2) 事業の効率性 市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	リハビリテーション関係団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 要介護認定率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 6 か所で研修開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内 2 か所で研修開催。 OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進 事業	【総事業費】 2,702 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内 2 か所で研修開催	
アウトプット指標 (達成値)	県内 6 か所で開催。 介護負担軽減・腰痛予防対策の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員が働き続けられる環境整備が図られる。 観察できた→施設管理者等が、腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 施設管理者等が腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得することで働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の離職防止や定着に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 6,792 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入台数 30 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入台数 55 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。 (1) 事業の有効性 ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。 (2) 事業の効率性 補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業	【総事業費】 3,398 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	施設及び介護事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所における保育施設の運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業所 2 か所	
アウトプット指標 (達成値)	介護事業所 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設内の保育施設の運営支援により、子育て世代の就職者の確保が図られる。 観察できた→子育て世代の介護従事者が職場に定着した。 (1) 事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てができる環境を構築することで人材の確保・定着が図られた。 (2) 事業の効率性 施設内保育施設の運営を支援することで、子育て世代の介護従事者の確保・定着につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 社会福祉法人経営労務管理改善支援事業	【総事業費】 7,138 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	経営労務管理体制の改善を図るために、公認会計士や社会保険労務士等の専門家による支援を社会福祉法人が受けるために必要な費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	17 法人	
アウトプット指標（達成値）	17 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：職員が働き続けられる環境整備が図られる。 観察できた → 就業規則や人事評価規定の改正に加え、管理監督者を対象とした離職理由・定着率向上の取組事例、家庭との両立支援、ハラスメント対策などの研修を通じて、職員の定着率向上が図られる体制が構築されたことで、離職率の低下が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 就業規則や人事評価規定の改正に加え、管理監督者を対象とした離職理由・定着率向上の取組事例、家庭との両立支援、ハラスメント対策などの研修を通じて、職員の定着率向上が図られる体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 社会保険労務士等の助言を受けながら、自らの創意工夫によ</p>	

	り職員の離職防止を図ろうとしている法人に対して直接補助をすることで、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 高齢者福祉施設介護人材確保強化事業	【総事業費】 841 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：福祉サービス第三者評価を受審する事業所数の増により、介護サービスの質の向上が図られる。	
事業の内容（当初計画）	福祉サービスを提供する事業者がさらなるサービスの質の向上に取り組む誘因となるよう、また、利用者が福祉サービスの選択をする際の参考となるように、福祉サービス第三者評価事業について幅広く PR を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受審済ステッカー配布枚数 129 枚	
アウトプット指標（達成値）	受審済ステッカー配布枚数 150 枚	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉サービス第三者評価を受審する事業所数の増加による、介護サービスの質の向上 観察できた → 福祉サービス第三者評価の認知度が上がることで、利用者が施設や事業所を選択する際の 1 つの判断材料となり、結果として施設や事業所における介護サービスの質の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>福祉サービス第三者評価事業について幅広く PR するため、多くの人の目に付きやすいステッカー 2 種類（施設の玄関に貼るものと車に貼るもの）を作成し、配布したことで、福祉サービス関係者はもとより一般県民にも広く制度の周知が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>ステッカーを施設の玄関や車に貼るという周知手法をとることで、安価でかつ長期にわたって効率的に福祉サービス第三者評価事業の制度をPRすることができた。</p>
その他	